

社会福祉法人おつか福祉会行動計画(女性活躍推進法)

介護と保育を行う社会福祉法人の環境と特性に鑑み、職員が業務に励行出来る環境を整え、業務改善を図り、法人として、職場としての魅力の発展に繋げる。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日 5 年間

2. 内容

目標 1 : 男女別の平均勤続年数の差異 1 年以下を目指す。

<対策>

職員にとって業務に従事しやすい、優しい職場作りのひとつとして、大型連休期間において、介護部門職員の子供を保育園部門で受け入れる。

令和 3 年度～5 年度 ゴールデンウィーク期間を対象とすることを目標とする

令和 6 年度～7 年度 上記以外の期間も対象とすることを目標とする。

目標 2 : 管理職に占める女性管理職の割合 85% 以上を目指す。

<対策>

令和 3 年度 次なる管理職候補者は重要会議に出席し、法人の状況把握に努める。

令和 4 年度 世代交代・引継ぎの準備を進める。

令和 5 年度以降 引継ぎ開始。